

2025 年 4 月 25 日
令和国民会議（令和臨調）

「ガバメント・データ・ハブ」の構築と「勤労支援給付制度」の導入を ー公平・公正な税と社会保障制度の実現に向けてー

要旨

生活必需品の価格高騰などを背景として、生活支援の必要性が議論されています。一方で、コロナ禍などに際して実施されたこれまでの給付金・減税が本当に必要な対象に的を絞って行われ、目的とした効果を上げたのかについては、疑問が残ります。また、財源については応能負担を求める声が強いの、それをどう実現するかについては議論が進んでいないのが現状です。

その背景には様々な要因がありますが、政策形成と実施にあたっての最大のネックは、国民や家計の実態や公的給付に関する情報が十分把握できていないか、あるいは情報があっても行政機関同士で共有されておらず、総合的、かつエビデンスに基づく政策判断が困難なことにあります。

そこで、私たち令和臨調は、国民の所得・資産や世帯構成、税・社会保障の負担と社会保障給付などの情報を一元的にまとめ、税・社会保障を担当する行政部門が、必要に応じて相互利用する仕組み、即ち行政情報の相互利用基盤「ガバメント・データ・ハブ」（以下、「ハブ」）¹の構築を提案します。

真に給付が必要な対象者を絞り込んだうえで、その政策効果を把握することができれば、公正・効率・持続の観点から、様々な支援をより制度的かつ柔軟に整えることができるうえ、給付や減税に伴う自治体等の煩雑な業務が簡素化され、迅速・正確な給付と行政コストの削減が可能になります。また、所得のみならず資産の状況を把握できれば、実質的な負担能力を勘案したうえで給付と負担のバランスを取る政策が導入できます。「ハブ」は長く言われてきた税と社会保障の一体改革を実現する上で不可欠の、情報インフラと言えるでしょう。

しかし、そうした「ハブ」の構築には一定の時間が必要なため、特に日本の若い世代に広がる将来不安に対しては、今すぐ必要な政策として、現在入手可能な情報をもとに給付を行うべきです。

現在の日本の税・社会保障の負担構造で特に懸念されるのは、低所得層の子育て世帯です。世帯収入に対する税・社会保障の負担は OECD 加盟国平均に比べて重く、かつ社会保険料は今後も上昇することが予想されることから、私たちは、給付と負担改革における優先度の高い取り組みとして、低所得層の子育て世帯の負担を軽減しつつ勤労を支援する「勤労支援給付制度」を提案します。

¹ 森信茂樹. (2023) 「マイナンバーを活用したデジタル・セーフティネットーガバメント・データ・ハブの構築とその課題」(東京財団) および森信氏から頂いた助言を踏まえています。

I ガバメント・データ・ハブの整備

(1) 背景と問題意識

2020年の新型コロナウイルス感染症拡大にあたっては、国民一人あたり10万円の一律給付が実施され、給付総額12.9兆円は国債発行で賄われました。感染症による家計への影響が一律でないことは明白であるにもかかわらず、一律の給付や減税が繰り返し議論されるのはなぜでしょうか。それは、「真に支援が必要な対象者」を、自治体も、税務署（国税庁）も、国（日本年金機構等）も単独では特定できない、という根本的な情報基盤不足があるためです。

例えば、図表1に示す通り、社会保険料・所得税・住民税の算定は、個人の所得を基にしており、夫婦それぞれが職域の社会保険に加入する場合、扶養していない配偶者や子の有無といった世帯の基本的な情報を、保険者（事業者）や税務署は把握していません。自治体は住民票上の同居世帯員は把握できますが、生計を一にする別居の親族や、生計が異なる同居の親族などを把握できません。その結果、自治体は世帯の社会保険料の負担状況を十分に把握できません。

図表1 税・社会保障・地方自治における世帯と扶養の情報の捕捉

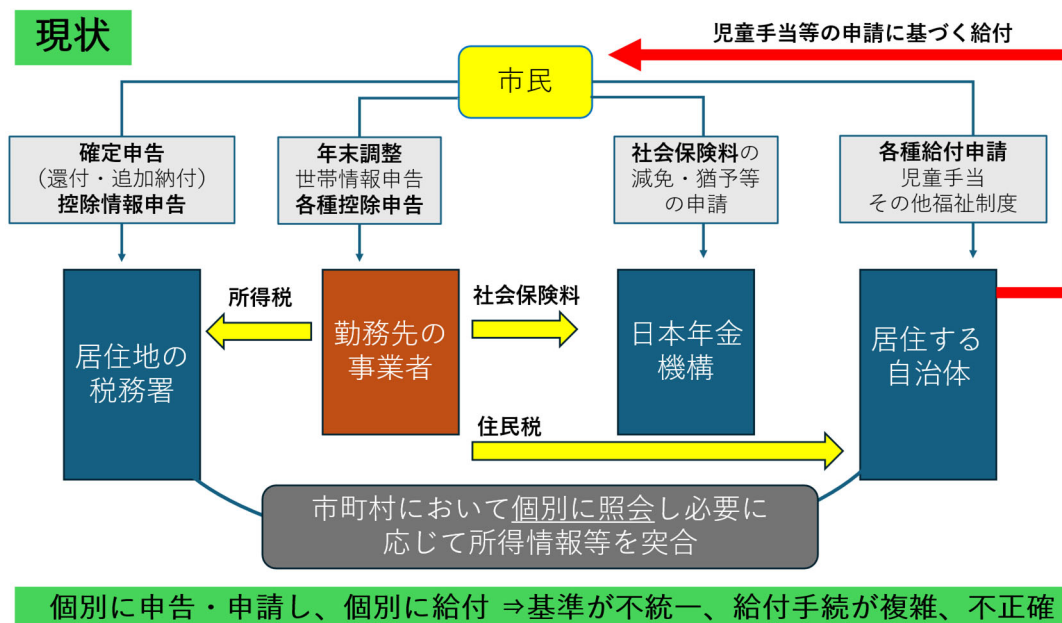
	社会保障の保険者	居住地の税務署	居住する自治体
夫婦の特定	△ 扶養していない配偶者の情報がない	△ 配偶者控除非適用者の情報がない	○ 住民票上の同居世帯員
夫婦の所得	× 被扶養者がいない場合 独身か既婚かも不明	△ 自治体に照会した場合	○ 夫婦が住民票で特定できる場合
扶養親族	○ 社会保険制度上の定義による 「生計を一にする」親族	△ 15歳以下の扶養親族は 把握していない	△ 住民票上の同居世帯員のみで、 他の扶養親族の把握はできない
支払保険料 ※1 事業所に勤務する被用者の場合	△ 医療・介護・年金は日本年金機構に納付、雇用保険料については労働基準監督署に納付 →納付先ごとに把握が分散	○ 年末調整・確定申告における社会保険料控除額として納税者が申告	○ 年末調整・確定申告における社会保険料控除額として納税者が申告
納税額 ※1	△ 給与等を一定程度把握するが確定申告の有無を把握しない	△ 所得税を把握 住民税は自治体のみ把握	△ 住民税を把握 所得税額は一定程度逆算が可能

それにもかかわらず、「支援」政策や制度の設計は、それぞれの管轄の範囲で行われるため、例えば住民税課税世帯の中には、住民税非課税世帯よりも世帯収入は少ないにもかかわらず、減税や給付が受けられないという場合も生じます。²

国民も、図表2に示すように勤務先の事業所に年末調整の書類を提出し、税務署には確定申告書を提出し、各種給付制度ごとに自治体に申請書を提出するなど、類似の情報をそれぞれ申告するため、煩雑な手続きを求められています。

² 年金を受給する65歳以上の夫婦の場合、世帯収入が366万円以下であれば、住民税非課税世帯となる一方、給与収入100万円以上の単身世帯は住民税課税対象となります。

図表2 現状における支援（控除・減税・給付等）を受ける仕組み



また、税務署・事業所・自治体間の情報の把握や突合も煩雑です。「支援」が計画されるたびに、情報を提供する組織、情報を収集し給付する自治体では、時間や人員のコストを要します。³しかも、給付の迅速性・正確性も担保できないため、支援の時期や対象が公平性の観点から適切でない場合も生じます。多くの国々では、社会保障制度上不可欠なインフラとして、国民の世帯や所得に関する一元的な情報基盤を国が整備していますが、日本にはそれが無いことが社会保障政策を立案・実行する上での大きな課題です。

(2) ガバメント・データ・ハブの概要

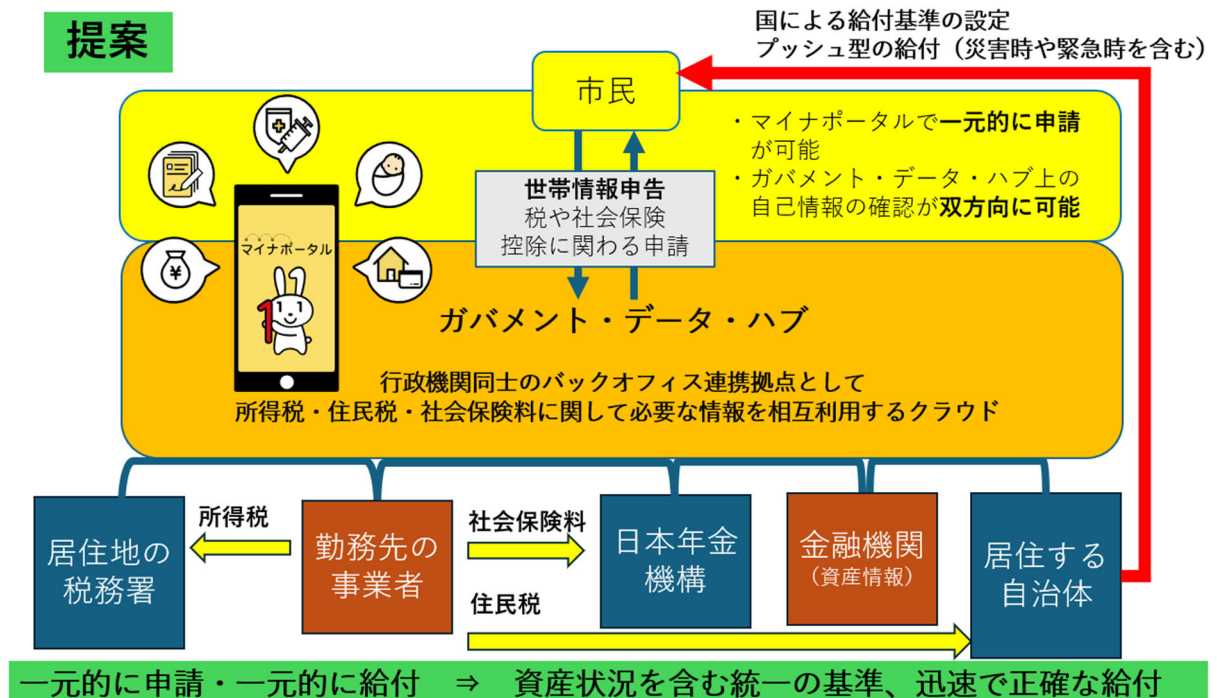
現状の課題を解決するとともに、今後、社会保障などにおける公正で的確な給付と負担のあり方を実現していくためには、行政が負担と給付の情報を高い精度で一元的に把握し、税や社会保険料の負担を判断する共通の情報基盤を整える必要があります。また、弾力的で不公平感のない再分配を定期的かつ継続的に業務に組み込むため、行政上の仕組みも併せて構築する必要があります。

情報基盤の提案と概要は図表3の通りです。まず、個人にとっては、世帯の構成員や、扶養する親族の情報などをマイナポータルに登録すれば、それらの情報を、税や社会保障の事務手続上必要とする組織に提供することができ、その後の手続の進捗についても行政機関と双方向的に確認することが可能です。また、行政機関同士は、マイナンバー法に基づいて、所得税・住民税・社会保険料に関して必要な情報を相互利用することで、効率的に情報を収集し、正確で公正な給付を行うことが可能となります。

³ 2020年の国民一人あたり10万円の給付の際は、給付のための事務経費として約1500億円もの費用を要した一方、給付の完了まで10か月近くを要しました。

また、金融機関の口座情報は、迅速な給付の手段となるほか、各種の支援制度で資産状況を参照する際にも必要な情報であり、証券口座同様すべての銀行口座にマイナンバーを附番すべきです。

図表3 ガバメント・データ・ハブの概念図



参考資料：森信茂樹. (2024)「ベーシックインカムと給付付き税額控除—デジタル・セーフティネットの提言—」ファイナンシャル・レビュー / 財務省財務総合政策研究所 編 2024 (3), 4-31, 2024-08 図4、および、森信茂樹. (2023)「マイナンバーを活用したデジタル・セーフティネット—ガバメント・データ・ハブの構築とその課題—」東京財団 Research Report「全世代型の社会保障の構築に向けての提言」図表1、をもとに令和臨調として作成

現状においても、ガバメント・クラウド（認定クラウド）の整備が省庁の所掌業務単位で進められていますが、「ハブ」を構築する上でのグラウンドデザインやシステム設計が不足しており、早急な対応を求めます。

また、従来、日本では、国の決定した減税や給付の執行を自治体が担ってきましたが、こうした制度を全国の様々な規模の自治体が理解し、執行することの迅速性や正確性には課題があります。国による給付は、国に銀行口座を含めた情報があれば可能であり、国が地方自治体に支払う補助経費の節減、自治体業務の効率化の観点からも重要です。⁴

⁴ 宇野重規・赤井伸郎・砂原庸介・沼尾波子 (2025)「人口減少時代、国と地方の財政の新たな役割分担とは—財政的責任をあらためて明確化する—」NIRA オピニオンペーパーNo.80 では、年金生活者支援給付金制度において、地方自治体に実施事務を委託せずに効率的な現金給付事務が可能となっていることを示したうえで、国は、地方自治体に実施を委ねるだけでなく、既存の出先機関の整理を行って、現金給付に関する国民との直接的な接点を持つべき、としています。

II 勤労支援給付制度

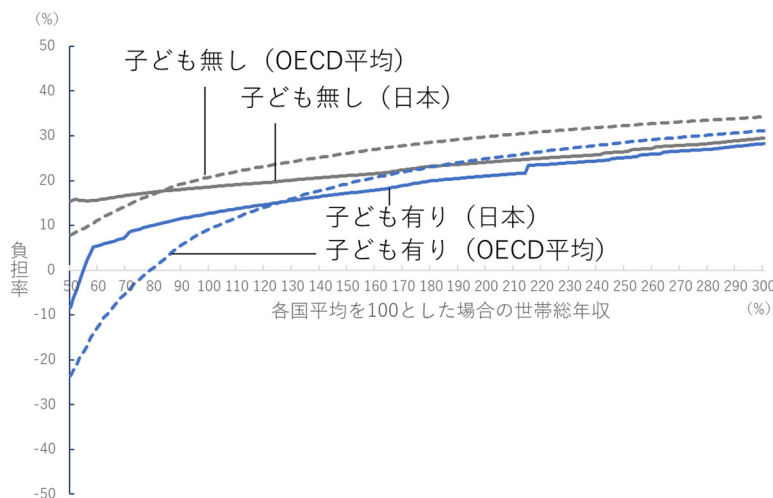
私たちはハブの整備とともに、早急に取り組むべき給付と負担の改革施策として、現在、構造的に税・社会保障負担が重くなっている世帯に着目し、勤労意欲を保てる給付の仕組みを提案します。⁵

(1) 背景と問題意識

2023年4月、令和臨調は「だれもが自己実現を目指せる公正で持続可能な社会」に向け、一人ひとりの状況に応じた給付や負担の公正さを確保することで、制度への信頼と持続可能性を改善すべきと提言しました。その中で、就業している現役世代のうち、低中所得の子育て層における税・社会保険料の負担は重く、将来不安や少子化の原因になっていると指摘しました。

図表4の横軸は、国の一人当たり平均年収（日本の場合は約510万円⁶）を100とした場合の、世帯総年収の相対的な位置を表しており、縦軸はその世帯の収入に対する純負担（負担－給付）を示しています。現状の日本では、平均世帯年収の50～65%の所得層（年収250～320万円）の子育て勤労者世帯は、OECD各国の負担率に比べ年収比15%相当（38～48万円）分、重い負担となっています。

図表4 日本とOECDにおける共働き勤労世帯の純負担の構造



(注) 夫婦ともに年齢は40歳、子どもは2歳と6歳の2人と仮定。2番目の稼ぎ手の労働時間をフルタイムに対し75%（週30時間）、賃金率を一人当たり平均に対し35%で固定する（日本の場合は年収約133万円となる）。主たる稼ぎ手はフルタイム労働と仮定し、年収が変化したときの世帯総年収を算出した。The OECD tax-benefit model. Model version 2.5.2を基にNIRA総研試算。

出典：翁百合（2023）「子育て世帯の負担と給付の公正性は確保されているか—被雇用者世帯の所得と負担率の国際比較分析—」NIRA オピニオンペーパーNo.65（バックデータについては、NIRA総研関島梢恵主任研究員より提供を受けた。）

⁵ この制度は勤労者層の税・社会保険料の負担の情報が把握できる現状においてハブの構築を待つことなく実施可能です。ハブがあれば、迅速性・正確性・柔軟性はさらに向上します。

⁶ 国税庁『民間給与実態統計』（2021年）の正社員（正職員）の平均給与

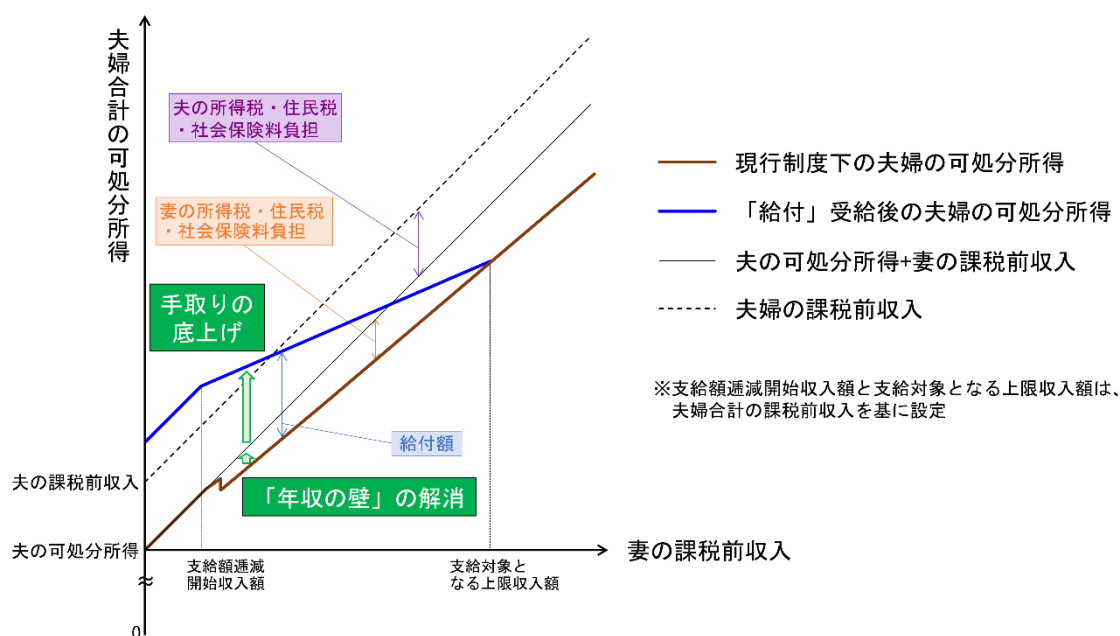
このように負担が特に重い層を対象に、「年収の壁」の解消はもとより、勤労や子育てを支援する更なる取組は、個人の自己実現のみならず、安定した中間層を築き社会全体の豊かさや活力を高めるためにも非常に重要です。

(2) 勤労支援給付制度の概要

現行の制度上、支援が相対的に薄い低中所得の子育て勤労者層を対象に、社会保険料負担を軽減するとともに、夫婦が「年収の壁」によって就労を抑制することなく働くための給付を給与収入に応じて設定します。

図表5は夫を主たる稼得者とした妻の収入を一例として、世帯給付を例示するものです。低所得層への一定額の給付に加え、現役世帯の年収の中央値に相当する水準までを上限として給付額が逡減する状況を示しています。

図表5 共働き勤労子育て世帯への負担軽減給付の概要図



施策例として、夫婦の世帯年収が生活保護水準以上280万円程度までの水準に対して、年額28万円の給付とし、現役世帯の年収の中央値（480万円程度）までを給付上限として給付額が逡減する状況について試算すると、給付対象世帯は約90万世帯となり、有業者世帯の2.4%に相当します。⁷ この場合、財源は、3000億円程度必要となります。

⁷ 児童手当など子育て世帯への給付は現行通りとしています（図表5に示す給付に加算されま

す）。なお、給付後の可処分所得（青線）に示すように、社会保険料負担による「年収の壁」の解消を給付設計に組み込みます。ここでの年収は児童手当等を除く課税前収入を指し、対象世帯数は「日本家計パネル調査（JHPS：Japan Household Panel Survey）」（土居文朗推計）。本提案における低中所得層として「国民生活基礎調査」2023年の現役世帯（年齢65歳未満）の平均世帯年収を上限と想定。なお生活保護受給世帯については本制度の給付の対象外としています。生活保護受給は所得の他、資産や就業能力など様々な要件の審査があり、また、生活費、住居費、医療費、教育関係費等を個々の世帯のニーズに応じて包括的に扶助するものとなっており、社会保険料の負担状況についても、通常の就業世帯と大きく異なるためです。

財源は、応能負担の観点、並びに継続性・安定性の観点から税の所得再分配機能を強化することを第一に検討すべきです。特に「1億円の壁」問題の要因となっている、高所得層の所得税率（4000万円以上の場合税率45%）と金融所得（税率20%）との税率の差の是正は重要な検討課題であり、資産形成層に対してはNISAなどの優遇措置を維持しつつ、税率を例えば5%引き上げることで4000～5000億円程度の財源捻出が可能とみられます。

おわりに

税や社会保障の制度が、世帯属性や働き方の変化に対して硬直的である中、税・社会保険・各種給付を所管する行政組織はいまだに個人や世帯の情報を統一的に把握できていません。そのため効果的な支援策が設計できず、結果的に将来不安が払拭できない状態となっています。

そこで、恒久的に必要な一元的情報基盤としての「ガバメント・データ・ハブ」と、喫緊の課題として、低中所得層、特に社会保険料の負担が重い子育て世帯を対象とした「勤労支援給付制度」を提言しました。

社会の安定と発展のためには、就業形態にかかわらず、社会保険に加入するインセンティブを設計し、ジェンダーや世代を問わず、就業や社会参加の機会を拡大することが必要です。そのためには、ハブを通じて、情報を適時に把握し、真に支援を必要とする層に的を絞り、政策の効果についてもハブを通じて検証できるPDCAサイクルの実現が求められます。

また、今後の社会保障制度改革において応能負担や給付と負担のリバランスの問題に取り組むためにもハブは不可欠であるのに加え、パンデミックや経済危機に際して、真に支援を必要としている人々に的を絞ったプッシュ型の給付を行うためにも、この基盤が有効です。

その際、マイナンバーが、支援を必要とする人々にとって不可欠なツールであるとともに、公平で効果の高い政策を実現するための重要な鍵となります。しかし、その意味は国民の間で十分理解されているとは言えません。今後、制度の更なる高度化を図るとともに、国民にとって信頼性が高く、有用性が十分理解されるような政策の設計や浸透策を進めることが極めて重要であることを最後に付言します。